

〈新市建設計画体系図〉



用語解説

【基金】

特定の目的のために積み立て、運用される地方自治体の貯金

【一般財源】

地方自治体の裁量によって使用できる財源（地方税、地方交付税など）

【合併特例債】

特定の歳出に当てるため、地方自治体が年度を越えて返済する借入金を「地方債」というが、合併特例債もその1つ。合併した自治体だけが活用でき、借入金の70%が国から支援される有利な地方債

新市建設計画実施計画
(20年度見直し後)

項目	総事業数	総事業費 (単位：万円)
ルール内計画	156	348 億 7,072
ルール外計画	80	68 億 2,626
追加計画	11	40 億 9,767

合計 247 457 億 9,466

(うち合併特例債発行額) 239 億 5,300

※事業費は端数処理をしています



市総合計画と
新市建設計画の関係

市総合計画は、市のまちづくりの総合的な計画で①基本構想②基本計画③実施計画で構成されています。平成18年度に策定し、計画期間は平成19年度から28年度までの10年間です。

また、同実施計画は、主に投資的経費に計上される事業で構成され、社会情勢や市民ニーズ、国や県の制度などの変化に柔軟に対応するため、毎年度見直し（ローリング）を行っています。新市建設計画事業もこの中に含まれています。

総合計画の実施事業に搭載されている事業は、前期5年間に重点的に取り組むべき戦略プロジェクトや市長マニフェスト関連事業のほか、ハード事業、事業費がおおむね100万円以上のソフト事業（補助金も含む）などが含まれます。

総合計画

新市建設計画

ルール内計画

ルール外計画

追加計画

奥州市
新市建設計画

実施状況をお知らせします

奥州市のまちづくりの基本方針であり、各地域自治区の均衡ある発展を目的に策定された新市建設計画。合併調印時に策定された計画ですが、合併協議の申し合わせで、毎年度見直しを行うこととなっています。ここでは、21年2月に行った見直し後の主な予定事業と、これまでの実施状況をお知らせします。



新市建設計画の追加計画で整備された奥州宇宙遊学館

合併協議で定めた
奥州市まちづくりの根幹計画

新市建設計画実施計画は、本市誕生から10年間（平成18年度～27年度）の実施事業を集約した計画です。これは、合併前の平成17年3月に5市町村合併協議会が策定した、まちづくりの将来像や基本施策など、新市建設のビジョンを示した新市建設計画基本計画に基づくものです。この実施計画は、5市町村に割り振られた事業費枠に基づき、それぞれの市町村が持ち寄った要望事業を盛り込んだ形でまとめられました。

合併協議会では、合併後の計画見直しを図ることを申し合わせています。

市は、これまで合併協議での申し合わせに従って、現行計画の見直しを年度ごとに行ってきました。また、新市建設計画は、18年度に策定した奥州市総合計画の一部に位置づけられ、実施計画も市総合計画に包含される形となっています。

事業数・事業費とも
合併時より大幅に増加

これまでの見直しでは、ルール内計画（※9ページ体系図参照）の変更にとどまらず、旧5市町村の基金（持参金）を活用したルール外計画（※9ページ体系図参照）、全市的政策的に合併特例債事業を取り込んだ追加計画（※9ページ体系図参照）など、市総合計画の達成を目指す

的に見直しを行ってきました。結果、20年度末で計上している10年間の総事業数は247事業（当初183事業、総事業費は458億円（同355億円）で、合併時の計画より大幅に増加し、本市の発展に欠かせない主要事業が積極的に盛り込まれています。

合併特例債の発行予定額も240億円（同174億円）となり、発行可能額に対する割合は44・1％（同32・7％）と伸びています。

計画の見直し時には
各地域協議会に諮問

年度ごとの見直しに当たっては、各自治区の地域協議会に諮り、全自治区から

了承の答申をいただいています。今後も計画事業の更新や事業費の調整、市総合計画事業の見直しなどさまざまな変更が生じるため、毎年度、新市建設計画実施計画の見直しを行っていく予定です。

各区の均衡ある発展と、県都・盛岡市に次ぐ副県都づくりを目指し、新市建設計画を今後も着実に推し進めます。

問い合わせ
係（内線415）

※新市建設計画実施計画は、各総合支所総務企画担当課で閲覧できるほか、市のホームページでも公表しています